解散公告

当法人は、社員総会決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

千葉県市川市塩浜二丁目二五番地二

特定非営利活動法人ソーシャルワークコミュニティー市川

代表清算人　千葉　勇治

解散公告

当社は、解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

東京都港区浜松町一丁目二七番一六号

株式会社ジェイ・シー・ディー

代表清算人　庄司　悦司

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

東京都世田谷区成城六丁目一三番二一号Ｂ一〇一

株式会社日本学力開発協会

代表清算人　飯田　正美

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号

ＮＢＰシッピングサービス株式会社

代表清算人　齊藤　順久

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

オスカージャパン3合同会社

清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ルビーホールディング1一般社団法人

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ルビーホールディング2一般社団法人

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

東京都世田谷区上馬一丁目三二番三号コムボックス三軒茶屋一〇一号室

株式会社エムワイ・アールデザイン企画

代表清算人　依田美知人

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

東京都渋谷区代々木三丁目一番一一号

株式会社ビスタ

代表清算人　鈴木　悟子

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

東京都渋谷区渋谷二丁目二番四号

有限会社佐藤不動産鑑定所

清算人　佐藤　安俊

解散公告

当社は、平成二十九年十月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

東京都葛飾区東新小岩四丁目一三番一三号

有限会社金門ラジエーター工業所

清算人　加藤　文雄

解散公告

当社は、平成三十年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

東京都葛飾区青戸二丁目一四番一八号

株式会社ナカミツ

代表清算人　田中　裕光

解散公告

当社は、平成二十九年十二月六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

東京都江戸川区南小岩七丁目一九番一号一階

ＦＬＹＩＮＧＳＨＵＹＵ合同会社

代表清算人　趙　書宇

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

東京都文京区本郷三丁目二八番一二号

シーエス映画放送株式会社

代表清算人　石橋　健司

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

東京都文京区本郷四丁目一三番九号

有限会社三晃

清算人　榎本　芳恵